

研究種目：基盤研究（C）
研究期間：2006～2009
課題番号：18520618
研究課題名（和文） 人権概念の比較文化的研究

研究課題名（英文） A Cross-Cultural Study of the Concept of Human Rights

研究代表者

沼崎 一郎 (NUMAZAKI ICHIRO)
東北大学・大学院文学研究科・教授
研究者番号 40237798

研究分野：文化人類学
科研費の分科・細目：文化人類学・文化人類学・民俗学
キーワード：人権、文化、文化人類学

1. 研究計画の概要

本研究は、近代的な人権概念を正当性根拠として伝統文化の変革を求める社会運動の比較文化分析を通して、文化に潜む人権侵害の問題と、人権概念に潜む西欧中心主義の問題とを考察する。本研究は、近代的な人権概念を正当性根拠として伝統文化の変革を求める社会運動の比較文化分析を通して、文化に潜む人権侵害の問題と、人権概念に潜む西欧中心主義の問題とを考察する。

2. 研究の進捗状況

文献収集および人権運動の現場における資料収集、学会等での研究者との意見交換を通して、これまで以下の作業を行った。

(1)日本語における「権利」概念、「人権」概念の変遷に関する歴史的調査および現代的用法の調査。Right, droit, Rechtといった西洋語が「権利」と訳されることにより、西欧語が本来備えていた「正当性」あるいは「法」という意味合いが日本語では失われたことが明らかとなった。人権概念も、司法においては国家に対する人民の政治的・市民的 basic rights という西欧的な意義を保持しているが、行政および民間においてはむしろ私人間における弱者の人間性保障といった意味合いが強まり、西欧とは異なる日本独自の人権概念が発達していることが明らかとなった。

(2)女性の人権、特に女性に対する暴力の問題に関する比較文化的分析。女性の権利を人権と捉え、伝統的に許容されてきた女性差別や女性に対する暴力を人権侵害と捉える動きが、日本を含め、世界共通に見られることが明らかとなった。しばしば、男性特権を、伝統文化と擁護する勢力と、人権侵害と批判

する勢力との対立と抗争、論争が見られることも、世界共通であることが明らかとなった。

(3)障害者の人権に関する比較文化的分析。人権を私人間における弱者の権利保障と捉える日本的な人権概念の影響により、日本では障害者の権利が人権問題の典型として認識される一方で、国家に対する権利という意識が希薄なため、障害者の人権保障の主体が国家であるべきだという認識は弱いということが明らかとなった。

以上より、人権概念には、国家や民族によるだけでなく、問題領域によっても、文化的差異が見られる現状が明らかとなってきた。

3. 現在までの達成度

②おおむね順調に進展している。文献および資料の収集はほぼ予定通り完了している。また、学会等を通して研究者との意見交換を行っており、2008年度にはアメリカ人類学会において成果の一部を発表した。

4. 今後の研究の推進方策

本年度は、過去3年間の成果を総合し、比較文化的視点から人権概念の理論的再検討を行うとともに、以下の過大に取り組む：(1)近代国家の基盤である市民権と人権との関係性に注目し、その関係性の日本における特殊性を明らかにして、アメリカ人類学会において発表を行う、(2)儀礼と人権、身体と人権というテーマで論文を執筆する、(3)文化と人権というタイトルで一般向けの新書の執筆に着手する。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 0件)

[学会発表] (計 1件)

沼崎一郎、cultural Models of Spousal Abuse: An Examination of Cases from Non-Western Societies、アメリカ人類学会、2008年11月23日、アメリカ、サンフランシスコ・ヒルトンホテル。

[図書] (計 0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0件)

○取得状況 (計 0件)

[その他]